

【策定】2020年5月27日
【更新】2020年5月29日
【更新】2020年6月12日
【更新】2020年7月6日
【更新】2020年7月12日
【更新】2020年8月3日
【更新】2021年4月1日

沖縄キリスト教学院新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

1. 基本的な感染予防（普段の生活）

1) 手指衛生

- ・せっけんと流水による手洗い、アルコール等による消毒を行う
外出後、食事前、共有物に触れる前後は特に注意する
- ・むやみに周りの物を触らない

2) マスク着用（必ず「鼻」「ほほ」「あご」に隙間がないようしっかりフィットさせる）

- ・外出時、人と接する時は、必ずマスクを着用する
- ・咳エチケットの徹底

3) 身体的距離の確保

- ・“うつすかもしれない” “うつされるかもしれない” との意識を常に持つ
- ・人との距離は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- ・不要不急の外出は控える。人混みを避ける
- ・対面で座らない
- ・会話をする際も可能な限り正面を避ける

4) 健康チェック

- ・毎朝体温測定を行う
- ・十分な栄養を取り、睡眠を確保することで免疫力を高める

5) 換気

- ・可能な限り、窓、ドアは開けたままにしておく
- ・1時間に数回、換気を行う

6) 食事時の注意

- ・複数人でシェアしない
- ・食事中、大声での会話は控える

2. 学内（講義）での感染予防

1) 講義前

- ・出勤、登校前は必ず検温し、発熱及び体調が悪い場合は休む
休む場合は、健康チェックシート（別途ダウンロードが必要）に記録し提出する
- ・同居の家族に発熱がある場合も休む
- ・教室へ入室する際は手洗い等を行う

- ・廊下に設置してあるペーパータオルに消毒液を含ませ、自分の座る机、椅子の消毒を行う
- ・教室内の備品（パソコン、マウス）を使用する際も自身が利用する物は使用前に自身で消毒作業を行う
- ・マスクは必ず着用する。マスクを忘れた方は入室できません
（体育の講義中は着用する必要はありません（教員は除く））
- ・清潔なハンカチ・ティッシュを持参し他人と共有しない
- ・窓の開閉等、換気が行われているか確認する
- ・教員は学生の健康チェック、マスク着用を確認する。体調不良の学生がいた場合、保健室へ連絡するよう案内する。学生は保健室付近より電話をして対応してもらう

2) 講義中

- ・机の位置は変えない。教員は学生との距離を意識しながら講義を行う
- ・教師 - 学生、学生 - 学生の会話をしている際も、距離を意識する
- ・30分に1回は必ず換気を徹底する
- ・エアコン使用中でも風の流れることができるよう、最低限の対応として2方向の窓を開けておき30分に1回、数分間程度、全開にして換気を行う
- ・講義中、体調不良になった場合、保健室付近より電話をして対応してもらう

3) 講義終了後

- ・講義終了後は速やかに帰宅し、他者との接触をなるべく避けること
- ・窓を全開にして換気する状態にしておくこと
- ・エアコンを切ること

3. 講義以外での感染予防

- ・学生は不要不急の登校を自粛する。登校した際も、就職活動・奨学金等各種相談、面談等がない学生は速やかに帰宅すること
- ・学内での移動は、密集しないよう1～2mの距離をとる
- ・食事をしている際は、対面にならないようにし、会話は控えめにする
- ・トイレは混みあわないように並んで使用する
- ・サークル等での施設利用は、当面の間中止とする
- ・昼食は学生ユニオンを利用し、席は移動しない。席がない場合は各教室（SHALM2-6・2-7・2-8教室は除く）を利用し、食後は必ず消毒液で机と椅子を消毒すること
※購買で弁当販売をします。学生ユニオンでの食事提供も行っていきます。
- ・学生のための学習の場の確保のため学生ユニオンとコンピュータ室 SHALM2-8 を1918時まで開放する。なお、利用は予約制とする。
※ただし室内では3密を防ぐ掲示をよく読み従うこと

4. 学外での感染予防

1) 公共交通機関の利用について

- ・不用意に触らない。共用部分を触れた手で顔や口に触れるのを避け、できるだけ速やかに手洗い等を行う

2) 夜間・休日の過ごし方

- ・3密になるような場所や大勢の人と接触する機会をできるだけ避ける

3) 海外、県外への渡航について

- ・ 海外への渡航は原則禁止とする。
- ・ 現在海外に滞在している場合は帰国後、検疫所の指示に必ず従い、行動する
- ・ 県外への渡航は原則として ~~7月31日(前期授業終了日)~~ まで以下のとおりとする
 - 教職員は公務での県外出張は原則禁止するの ~~不要不急~~ の県外出張は禁止する
 - 学生及び教職員の県外への私事旅行は自粛するよう要請する

5. 施設内衛生管理（対面授業を実施するにあたって本学の取り組み）

- 1) 全教室の手すりや、トイレ手すり等、たくさんの人が触れるような場所は毎朝、必ず消毒作業を実施する
- 2) 各教室を利用する際の3密を回避するための注意事項を掲示する
- 3) 教室の座席配置については2020(令和2)年5月22日付文部科学省より発表された「学校の新しい生活様式」に基づき適切な距離を設定する
- 4) 学外の個人または団体への施設貸出については当面中止とする
- 5) 各課窓口（カウンタ）はビニールシートを張り密接を避けることとし、都度、消毒を行う
- 6) 教員・事務職員は、学内においては、マスク着用を必須とする
- 7) 学外事業者の訪問も極力控えるようお願いする。訪問の際はマスク着用を必須とする
- 8) 教職員と学生との面接時はカウンタではビニールを挟んで実施する。テーブルで面接する際は正面に相對せず、対角線に着席し、お互いマスク着用の上実施する
- 9) 体調不良者の待機場所を設置する
- 10) 体育館の利用については、講義利用のみとする
- 11) 県外者を交えた学内のイベント開催は感染防止、リスク管理の観点から当面禁止する

6. その他

- 1) 体調不良者や感染の恐れがある場合、別表のフローチャートにのっとり行動してください